

## 平成26年 第1回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成26年1月22日（水曜日） 午後1時半開会／午後3時48分閉会  
招集場所 加賀市市民会館2階 第2会議室  
出席委員 上田政憲、酒谷百合子、畑中直子、中西修一、旭直樹  
会議列席者 掛山事務局長、網谷次長兼学校指導課長、中矢次長兼九谷焼美術館副館長、梶谷教育庶務課長、  
西出生涯学習課長、谷口スポーツ課長、田嶋文化課長、矢嶋図書館長、柏田市政図書室長、  
米屋教育庶務課長補佐

上田委員長 平成26年第1回教育委員会定例会開会宣言  
新年改まって遅いような気もしますが、明けましておめでとうございます。本年も加賀市の子ども達のためにご尽力をお願いしたいと思います。  
ようやく景気の方もゆるやかに回復しつつあると聞いておりますけれども、4月には消費税率の引き上げもありますし、まだまだ景気が良くなったという実感はありません。後ほど議案にも出てまいります、消費税率の値上げによる影響というのも少なからずあるのではないかと思います。また、ご存じだと思いますが、浜松市の小学校で大変多くの児童が食中毒にかかりました。私事なんですけど、家内が元小学校の給食調理員をしております、これだけ多くの小学校児童が食中毒にかかる、給食が問題ではないかとすぐにピンとくるわけなんですけども、ニュースによりまして、ノロウィルスの感染が原因だということです。色々耳に入ることによりまして、食中毒のうちの66%がノロウィルスによるもので、特に冬場に多い。今までインフルエンザは冬場に多いというのは当たり前のように思っておりましたけども、冬場に空気が乾燥すると空気中に浮遊するということで、経口感染なんですけど、手洗いを十分にすることが必要なんだろうと思います。県教育委員会の方でも給食業者に対して注意喚起すると載っておりましたけども、原因がパン製造業者の従業員からノロウィルスが発見されたということでしたが、私どもが学校訪問を経験した中で、実は1回もパンはなかったんですね。聞いてみると、パンは月に1回だけなので、その辺りの心配はないのかなと思いました。ただ、気を付けなければならないのはパンに限らないので、当然学校給食に関わる方々は注意していらっしゃると思います。それからもう一つは、12月の教育委員会定例会の次の日だったものですから、啞然としたのですが、北國新聞に全国学力調査の成績の公表について、県内の市町の教育委員会の方針をまとめたものが発表されました。今日の議案書の中にも載っておりましたが、確か21日で、20日が定例会でしたから非常に気になったんですが、私の方に取材があったわけでもないですし、教育長さんに確認したら、教育長さんの方にも取材がなかった。結局、北國新聞が勝手に書いているんですね。そういうことが往々にしてありますので、気を付けなければならないなと思います。19日の朝日新聞にも同じような記事が載っております、北國新聞は「加賀市教育委員会としては公表しない」というかたちで、朝日新聞には「公表しない方向」ということで「方向」が付いていました。いずれにしても私どもは継続審議にしたは

ずですから、「検討中」が正しいのかと思います。新聞社の取材に関しては、やはり統一したかたちで載せるべきだと思っております。今日は議題として今申し上げた「全国学力・学習状況調査における加賀市の結果公表について」が審議議題に残っておりますし、慌てて結論を出さなければいけないわけではありませんので、ゆっくり時間を取って検討してまいりたいと思います。それ以外の議題は条例改正が主でございますので、なぜ改正する必要があるのかを簡単に説明していただければと思います。それでは、議案に入りたいと思います。議案第1号についてですが、今ほど申し上げましたように慌てて結論を出す必要は決していないので、じっくり審議、検討してまいりたいと思います。現時点で網谷次長からご説明をお願いします。

■ 議案第1号 平成26年度全国学力・学習状況調査における加賀市の結果公表について（継続審議）

網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長

ただ今、網谷次長からおおよその教育委員会の会議での方向についての方針を説明いただきましたけど、これについてはいかがでしょうか。

旭教育長

補足です。3ページの北國新聞の記事ですけれども、取材は一切ありません。どうして「加賀市は公表しない」、「学校の序列化を招く可能性がある」と書いたのか、一度釈明を支局長の飛田さんに確認しておかないといけない。掛山局長が確認したところ、12月に私が議会で答弁したものを元に書いたということだそうです。議事録を見ればいいんですが、現時点ではいろんな問題があって、学校の序列化を招くのも一つですが、他にもいっぱいあるんですけども、現時点では公表しない。追加質問で、未来永劫公表しないのかという上田議員さんからの質問がありました。これは違いますと、現時点での答弁をしましたので、今後、教育委員5名で検討していきますと答えているんです。にもかかわらずこれが先に出ましたもので、そしてこの新聞が出る前に取材も何もないので、次の日に見てびっくりしたんです。公表しないグループに加賀市も入っているんですが、この表の中で言うならば、本当は「検討中」なんですね。だけど新聞というのは怖いもので、先導される可能性があります。これを市民が見たら加賀市はしないのだというふうにとられます。だから、今度は我々5人で正式に何らかのかたちで公表する、公表しないを決める。しないのならば、どういう理由でしないのか、するのであればどんなかたちで、どういう理由で公表するのか、この詰めをしていかないといけない。これを逆算したら、今度の4月にまた全国学力・学習状況調査があります。連休直前の1週間前ぐらいです。そして成績結果がくるのは8月下旬です。その時には、良かろうと悪かろうと、またその時に討議してもいいんですけども、基本的に子どものためになる公表の仕方、どうしたらいいかという軸足で考えていかないといけないと思います。3ページ目の釈明ですけど、これは北國新聞独自の記事ですので、我々の了解を得て書かれたものではないということだけご了承ください。

上田委員長

議会での教育長の答弁については前回配付されており、お読みになったかもしれま

せんけども、来年度の全国学力・学習状況調査についての答弁ではありませんので、その辺りどう解釈したのかわかりませんが、ここから判断したのかなという気はしています。おおよその日程についてのご質問、その他ご意見ありませんか。網谷次長が申し上げたような話で進めてよろしいですか。

全委員

異議なし。

上田委員長

わかりました。では、そのようにさせていただきます。

旭教育長

もう一つだけ。公表する、公表しないということは、やはり表面的な問題ではなくて、加賀市の教育の現状を知っていかないといけないと思うんです。4月の学力・学習状況調査にいたるまで、学校はどのような動きをしているのか。そしてその結果はここ数年どうだったかを踏まえて、公表するかしないかの材料にしながら、子どもにとって本当に良いことなのか。どうしても一般に公表しますと、人間の本性上、A校、B校、C校と並べたがるんですよ。試験をすれば1番から下までどれだけ平均点が高かろうが悪かろうが出るものですから、そうすると公表するまでに分析していかないといけない。小松はしたんです。隣のことはあまり言えませんが、後でよく考えたらおかしいのではないかということで、小松市の校長会が慎重にやってほしいと教育委員会に陳情書を出しています。これも新聞記事に載っていました。だから他市町もこれに続いてきて、この試験は一体何のために行われているのかという原点を見ないと、税金で行われているから税金でやるものはみな公開するのが原則ですけども、教育というのはそんなに簡単に何でもオープンというわけにはいかない場合もありますので、今後の材料を成績も含めて出せたらと思っております。今日は皆さんのご意見をいただければと思います。

上田委員長

今のところ、私どももまだ情報はあまり持っていない。例えば教育委員会事務局からいただいた資料ぐらいは知っていますが、学校が保護者に対してどの程度の資料と申しますか、学力調査について出しているのかわかりませんし、もしそういうことがわかれば教育委員会から出している資料がどの程度のものか、それぞれの学校が保護者に対して出しているのはどの程度のものか、できればこれまでのことを教えていただけるとありがたいと思います。

網谷次長

加賀市の状況については、各教育委員にある程度の資料を付けてお届けしてございます。その資料のほとんどは各学校にいておりますが、取扱注意というかたちで管理職止まりにしてございます。各学校はその調査の結果が発表された後、私ども事務局の方へ校長に来ていただいて、早急にこんな結果でしたということをお話しさせてもらって、資料をお渡ししております。それから課題のある学校は学び支援というかたちで、私と担当指導主事がそれぞれ直接学校へ行きまして、その課題と今後の対応策についても指導、助言に努めました。各学校はそれらを受けまして、それをどのようなかたちで活かしていくかということで、それぞれの学校で検討しております。校長止まりの書類は、職員にそのままストレートに出さないようにして、各校長はその資料の部分的なものを職員に示しながら、例えばある学校は県の平均点を100とした場合、加賀市はこのあたりで、私どもの学校はこのあたりですよという示し方しております。県の平均が、例えば小学校であれば全国3位であ

ったり、4位であったり、大変高いレベルですので、その県を100とした場合に自分の学校はどれくらいのところに位置しているかというかたちで、管理職止まりで成績のランクみたいなものを示してあるわけです。校長はそれを元にかいつまんで職員に説明するわけですが、職員が大体このあたりかなと想像しながら、例えば国語のA問題ではどういうところに間違いが多かったのか、何年のどの学年でこういった問題が出たのか、国語のA問題、B問題、算数のA問題、B問題、それぞれ分析をします。分析の結果、本校はどのような課題があるのか、その課題を克服するために今後どういう手立てで改善を図っていくのかということを検討し、そういった内容は例えば校長が発行している学校便りであったり、または学校独自で学力向上の専門のお便りを出している学校もありますので、学校から保護者へそういった内容のことは全て公表している。その学校が県で何番目とか、加賀市で何番目という具体的なものは出しませんが、県を100とした場合に5ポイント足りなかったとか、やや上回ったというのは保護者に伝わっているのではないかと思います。以上です。

上田委員長 先ほどの日程といいますか、現時点で教育委員さんそれぞれが考えていらっしゃることをお話いただければと思うんですが、それに関して他にお聞きになりたいことはございませんか。

酒谷委員 すみません。やっぱり校長会の先生方のお考えとか、公表した時にどのようなメリット・デメリットがあるのか、公表しない場合はどうなのか、もっともっと私達も詳しくお聞きしないと、判断するのは難しいんじゃないかと思うんです。いろんな資料もいただいておりますけれども、各学校によって父兄から問い合わせがあれば手に渡っていると以前おっしゃいませませんでしたか。公表じゃなくて父兄の方にも提示されているというお話がありませんでしたか。

網谷次長 便りか何かでしょうか。

酒谷委員 ええ、便りは学校でそれぞれにやってらっしゃると思うんですけれども、それによって父兄の方がどのように思ってるのか、もっとそういったご意見を聞かないと判断するのは難しいのかと思います。

旭教育長 試験を受けた子どもには当然いきますよ。そうすると子どもの責任者は保護者ですから当然いきます。ただ、公表しないから自分の位置づけというのがわからないまま終わっているというのが現状です。ただ、新聞で全国平均とか県の平均は出ているから、それと比べて我が子はこのあたりだと個別ではわかっています。ただ、学校ごとに公表するかどうか、そこはまだ非公表の状態です。国は今までいろんな問題があるからしないように、というのが基本でしたが、去年の11月29日から市町村によって独自で判断してやっていいですよ、と公開できる体制になりました。

畑中委員 市町村ごとの順位は公表されるんですか。

網谷次長 小松市はそれを公表するというふうに言ったと思いますが、加賀市はそこまでのかどうかは検討課題です。

掛山局長 市町村ごとの順位ということだから県教委が公表するのか。

網谷次長 県教委が発表しているのかということですか。

畑中委員 加賀市は県内の順番や平均点がわかるんですね。他の市町村のことまでは、  
網谷次長 わかりません。  
旭教育長 国から全部もらうわけですから、県はわかっているんです。そのデータを公表する  
かしないかは、県はまだ何も言っていません。国は都道府県ごとのデータを新聞発  
表しました。だから1位は秋田県、2位は福井県、3位は石川県、変な話、後ろの方  
の県知事は烈火の如く怒られて、校長名を発表するとマスコミで問題になったりし  
たんです。それからあるところは教育委員を総入れ替えだと、学力に特化した教育委  
員を集めてものすごいテコ入れをして、下位から半分近く上がったところもありま  
す。そういう動きもあります。

畑中委員 どのレベルまで公表するかですね。叩かれるところが変わってくる。  
旭教育長 これはもう公表されていますけども、大阪では条例まで作って公表すべきだと。今  
も文科省に強い圧力がかかっています。それを受けて文科省は去年の11月29日に、  
いろいろ事情があるから各自治体に任せましょうという流れになったんです。やっ  
ぱり大阪の動きが大きいです。この一部の動きが公表にもっていく原点になってお  
ります。人間のいろんな問題から言って、切磋琢磨させるには公表するという危機  
意識もないと、温室の中だけで学校の文化を守るんだときれいごとを言っても  
ダメな場合もあるんですね。色々あると思うけども、子どもにとってそれぞれ地域  
が違いますから、良いか悪いかということ判断していかないといけない。だから、  
今の意見を聞くと、おっしゃられる通りで、意見を述べる材料がまだまだ我々にな  
い。私は事務局ですけども、皆さんもしっかりと加賀市の子どもの実情を、良い悪  
いは別として把握しておかないと、簡単に公表する、しないと言うわけにはいかな  
いと思うんです。この辺を私は事務局を抜きにして、教育委員5人だけで生の声を  
述べる勉強会をしてもいいと思います。

上田委員長 確におっしゃったとおり、私どもは判断材料に乏しい部分がありますので、今す  
ぐに準備できないものもあるかもしれませんが、事務局にほしい資料がありまし  
たらここで挙げていただければと思います。特に中西委員さんいかがでしょうか。

中西委員 現段階で判断材料がないですね。する、しないだけで議論するのは内容が浅いんで  
すね。公表することによってのメリットがあるならば、本当にそのメリット通り  
なるのかどうかもまだはっきりしませんね。そもそも全国学力テストというのは何  
が目的でしているんですか。それはやっぱり学力全体の平均化というところを目指  
しているのですか。

旭教育長 いいえ。学力テストが必要なのは、やっぱり今求められている学力は何かというの  
が大前提です。子ども達が学習指導要領に応じてやっているかのチェックがないと、  
学校の先生方や学校の中で、それこそ隠蔽やら閉鎖的な状態で終わって、自分  
は一生懸命教えているつもりでも、全国の流れ、あるいは世界の流れからするとお  
かしいのではないかと。21世紀に求められる世界に発信していける人材を作っていく  
ためには、明治の初めの頃のレクチャー中心の教え方だけでいいのか。教育は完璧  
なものはないでしょうけど、日進月歩変わっていかざるを得ないものなんです。だ  
から、その教え方について先生方がチェックする。子ども達もその学年で目的の到

達度までいっているか確認する。そして、劣っているところがあったらテコ入れをし、先生方が教え方について研修会をし、双方にとってチェックするいい機会だと私は思います。だから、これをしなかったら恐らく20年、30年前と同じことを繰り返して、テストだけをして、できる、できないと言っている。文科省はテストを実施すると同時に、子ども達の教育環境はどうかということも調査します。よって、正式な全国学力テストの名前は「全国学力・学習状況調査」です。状況調査が入ってくるんです。「あなたは何時におきますか」、「朝ご飯を食べますか」、「何時に寝ていますか」という生活環境もです。あとで網谷次長からこの資料の一番後ろのページの61ページ、62ページのダイジェスト版ですが、加賀市の全小中学校が試験を受けた後、必ずそういうアンケートの時間が20～30分あるんです。「携帯電話を持っていますか」、「携帯依存になっていませんか」等、内容はわかりませんが、いろんな項目で生活を見るんです。全国一斉で行いますから、そうすると全国の学力面でのテストの結果も出るんですが、石川県の携帯電話の所持率はどうか、石川県の中でも加賀市はどうか、全国平均と比べてどうか、睡眠時間はどうか、というのが全部出てくるんです。そうすると相関関係が出て、携帯依存率の高い子は学力が低いとか、朝ご飯を食べていない子もやっぱり低いとか、データ上ですが見えてきたんです。だから、子どもを健全に育成していくためには学校での役割、それから社会での役割、両方あるのでそれを相関して発表していくべきではないかという公開の仕方があります。ところが、新聞やマスコミは学校が隠すんじゃないか、隠蔽体質だということで、点数の公表だけが先にいっている感じです。生の点数だけで比較することばかりが言われている。学力ももちろん大事なんだけど、それを取り巻くデータをわかる範囲で、61ページも62ページもどう上手く引っ付けて公表していったらいいかというかたちで持っていきたいんです。だから学力テストは毎年しなくても、これは私の意見ですけど、すごくお金がかかるからオリンピックと一緒に4年に1度でいいんじゃないか。だから民主党政権の時は抽出ということをやったんです。例えば、加賀市は21小学校あるんだけど、アトランダムに今年は6校だけを選んで平均点がどうのこうのと。これは意味がない。やるなら悉皆でみんな一斉にする方がいいだろうと。何十億か知りませんが、毎年やっているとすごくお金がかかる。だから、この辺は国民として問題があるのではないかと思う。けどやっぱりチェックしないと。チェックするのは、国の場合は小学校6年と中学校3年ですから、小学校6年間でどこまで達したのか、中学校の義務教育を終えるときにどうなっているのかということですので、私は国のレベルとしてはそれでいいと思っております。ところがそれだけじゃ本当に6年間上手く育てられるか不安ですので、中間のチェックがいるだろうということで県が独自で予算をつけて小学校4年に県の基礎学力テストというのをやっているんです。中学校3年は高校受験も控えており、県でもやりますが、それでも不安だということで県独自の評価テストというのを作ったんです。去年の12月にやっていますけれども、そうするとその直前の小学校5年と、中学校2年にも課した方がいいのではないかと。絶えず検証して、小学校6年を卒業するまでに身につけておかなければならない学

力をチェックしながら、国は最終的にはするけれども、県もそこに入れていったらどうかということ。全国の高い学力のところは隣の福井県です。県で予算付けて各学年チェックしている。それぐらいやっているんです。石川県はそれぐらいの手立てがよくがんばっていると思います。第3位までできているから、これは先生方の努力だと認めているんです。福井はもっと激しくやっている。秋田は秋田方式でまた違う。家庭学習が根付いていています。今、手元に資料を持ってきておりませんが、しっかりとした目標の下に全国学力・学習状況調査がなされています。単なる序列のためだけではないんです。

中西委員 4年生も県はやっているんですか。

旭教育長 やっています。ただ、教科を変えている。県の基礎学力テストは、4年生と6年生、中学3年生に課します。6年生は、国は国語と算数をやるから県は理科と社会をやるんです。中学3年は、理科、社会、英語をやります。

中西委員 4年生の県の学力テストは。

旭教育長 国語と算数です。

中西委員 動橋の町うちのことなんですけど、文科省から予算をもらってずかけ塾をやっているんです。それに携わっているボランティアの方の話を聞くと、4年生の学力の差、できる、できないの差がはっきり分かれるらしいんですね。その辺の生のデータが上がってきているんです。その辺にテコ入れできれば、徐々に数字的には回復していくんじゃないでしょうか。

旭教育長 おっしゃる通りです。4年というのは非常に大事で、年度が変わって4月に試験をするんですから、4年の学年の先生のせいにはいけないんですね。小学校3年までにどれだけ力がついたかのチェックなので、低学年の育て方というのが問題なんです。そこで、6年にいくまでに遅れた子をどうテコ入れしていくか。この伸び率を、網谷次長が次回出してくるかもしれませんが、その学校の努力というのはあるんですよ。4年の県の基礎学力調査の時は、県の平均を100とするならば、92~93です。ごい差だったと。ところが、6年で全国学力・学習状況調査をすると99まできた。この学校の先生方は92から99まで伸ばした。こういう伸び率を我々は追跡しているんです。学校の中で、校長をはじめ職員間で全部チェックしているんです。そうするとだんだん見えてくるんです。やっぱり教育は人づくりであって、人づくりは教師である。学校教育は教師次第である。ここにやっぱり行き着くんですよ。そうするとクラス経営の問題じゃないか、というところに行き着くんですね。要するに学級崩壊した学年は、どれだけテコ入れしても学力は上がらないんです。先生と子どもの信頼関係ができているクラスは、大きい学校であれ小さい学校であれ、やっぱりものすごくいいですよ。ここの原点、温かい人間関係を作れる学級をまず作ることが大事です。これは教育の基本ではないかと思います。ここを忘れてテストだとか、朝学習をしなさいとやっても、子どもというのは生の人間だから、学校を信頼し、先生を信頼していくような人間づくりをしないといけない。これはあまりにもファジーですけれども、もちろんしっかりした授業をしないといけないですけど、授業改善と同時に学級経営の在り方をどうしたらいいかということをやっ

ているんです。来年度予算をつけようということで、来年度の先生方の研修をそちらにシフトしていきます。

上田委員長 　　まだまだ私自身も判断材料があると実感していますが、今日の時点での判断は後回しにしまして、できるだけ材料集めといいますか、事務局の方のご協力をお願いするということで、他に何かありませんか。

旭教育長 　　そうしたら教育委員会ではなくて、4～5人で我々の勉強会、そこで忌憚なく学校の実態とかを勉強したうえで、公開するかしないかの材料にしていけないと思います。申し訳ないんですけど、平日の昼に集まるのが難しかったら、夜とかそういう時間帯でもよければ勉強会をしやすいと思います。

上田委員長 　　今日のようなお話の内容を、いろんな材料を前にして教育委員だけの勉強会ができたらもっと理解が深まるのではないかと考えておりますので、そんなかたちで進めてもよろしいでしょうか。

全委員 　　異議なし。

上田委員長 　　他にこの際、事務局の方にこんな資料がほしいというようなご要望はありますか。

全委員 　　意見なし。

上田委員長 　　では、事務局でそのあたり十分検討を勘案して準備をお願いしたいと思います。議案第1号は、再度継続審議ということで次に移りたいと思います。議案2号から第8号までは条例改正、あるいは消費税率の変更に伴うものですので、一括して説明を受けて、その後審議させていただきたいと思います。まず、議案第2号について西出課長お願いします。

■ 議案第2号 加賀市社会教育委員条例の一部改正について  
西出課長 資料に基づき説明

酒谷委員 　　現在、この委員さんというのは各種団体から出てらっしゃるんですね。

西出課長 　　現在の委員さんは、青少年育成協議会から1名、校長会から1名、公民館連合会から1名、子ども会育成連絡協議会から1名、PTA連合会から1名の5人となっております。

酒谷委員 　　もし任期が変わった場合、役職が変わった場合はどうなるんですか。任期途中でも交代になるんですか。

西出課長 　　一応3月で改選になります。基本的には充て職ですが、委員長が変わらない団体もあり、継続してそのままお願いする場合もございます。両方ございます。

上田委員長 　　それではちょっとお聞きしますが、この定数を増やすという問題は、昨年度から体制が変わって、青少年問題協議会の新機能を受け持つ人がいるということで増やすことになったんですね。

西出課長 　　はい。

上田委員長 　　ちょっと確認です。

西出課長 　　あと、現在の人数ですと県内では一番少なく、委員の方からも少し幅を広くして県内の標準くらいは確保すべきだという意見も頂戴しておりましたので、条例を改正



いたしました。

上田委員長 もう一つお聞きしてもよろしいでしょうか。加賀市のように充て職で社会教育委員を選んでいるのは、ひょっとして他市町では少ないのかなと思いましたが、いかがですか。

西出課長 基本的なデータがないので、次回また提示させていただきたいと思います。ただ、個人的には充て職の方が多くはないかと思っています。

上田委員長 そうですか。

酒谷委員 お聞きしてもいいですか。いつからこの団体の充て職となったんですか。

西出課長 5 課体制になってからです。

旭教育長 5 年前に 5 課体制になって、他市町も県もほとんどが充て職です。PTA の代表は入れないといけないですし、公民館の代表も入ってもらわないといけない。それから、県の場合ならボースカウトですとか、こども会が入る場合もありますし、そういう社会教育分野で活躍されている方々プラス、学識経験者に入っていて、学識経験者が 2 人になるか 3 人になるかまだわかりませんが、金沢は大学を抱えていますので、社会教育専門家が入っておられる。加賀市はアトランダムに、どういう関係で入っておられるのかわからない方が結構おられました。これでは社会教育委員になりません。2 年任期ですので 2 年に 1 度、生涯学習課と相談して、まず変えたのは確かに 2 年前。それぞれの団体から代表を選びました。公民館が入っていませんでしたから。公民館が入っていない社会教育委員会というのは加賀市だけだったと思います。社会教育法というのがありますから、これに基づいた、さっきの学力テストじゃございませんけども、そういう子ども達を巡る環境浄化を提言していく。全国学力・学習状況調査のデータを学力の面じゃなく、周辺のデータを分析するのが社会教育委員本来の役割です。そうすると、加賀市はどうも携帯電話の所持率が高すぎるのではないかと、それを社会教育委員が教育委員会に提言する権限を持っているんです。ところが、申し訳ないですけども全然そんな意識がありません。どうしてないのかと言ったら、やっぱり野々市は大学が 2 つもありますし、社会教育委員に風を吹かす人がいます。風を吹かせてもらわないといけないと思います。加賀市も学識経験者を増やすようにして、充て職の体制はできたけれども、金沢から来てもらおうじゃないかということで 2 人。あるいは、幅をもって 10 人以内に増やせますけど、他市町は大体 7～10 人います。加賀市の 5 人というのは、社会教育委員としては一番少ないのではないかと、だから、増やすべきだと思います。

上田委員長 何か他に質問はございませんか。

酒谷委員 やはり定例会みたいなものはあるんですか。

西出課長 今年度は 3 回を予定しているんですけども、10 月に選挙がありまして、今日、青少年育成協議会があるんですけども、それを受けて 2 回目を行い、できればもう 1 回と考えているんですけども、今年度は 2 回止まりになるかと思っております。

上田委員長 他に何かありませんか。

委員さんの活動が増えることは、効果があるのだらうと思います。では、議案第 3 号に参りたいと思います。これも西出課長、お願いします。

■ 議案第3号 加賀市公民館条例の一部改正について  
西出課長 資料に基づき説明

上田委員長 別所のまちづくり推進協議会が独立するのに伴って、ということですが、これについて何かお聞きになりたいことはありませんか。

全委員 意見なし。

上田委員長 ないようですね。次に参ります。議案第4号について、矢嶋図書館長お願いします。

■ 議案第4号 加賀市立図書館条例の一部改正について  
矢嶋図書館長 資料に基づき説明

上田委員長 ただ今の説明でお聞きになりたいことはございませんか。

これまで中央図書館、山中図書館のどちらも休館日が月曜日でしたが、山中図書館は金曜日に変える。ただし、祝日はどちらも開けるということですね。時間は、祝日は1時間少ないということですね。

矢嶋図書館長 はい。

上田委員長 4月1日以降から施行かと思ったら、6月からというのは、周知期間を2ヵ月とってあるということですね。

矢嶋図書館長 はい。

上田委員長 両方ともお休みの日があるとよろしくないという要望が強かったようです。よろしいでしょうか。次に参ります。議案第5号について、これも矢嶋図書館長お願いします。

■ 議案第5号 加賀市立視聴覚ライブラリー条例の一部改正について  
矢嶋図書館長 資料に基づき説明

上田委員長 わかりました。図書館条例を準用していくための変更であるということですね。

矢嶋図書館長 はい。

上田委員長 次に参ります。議案第6号についてお願いします。

■ 議案第6号 加賀市立図書館管理運営規則の一部改正について  
矢嶋図書館長 資料に基づき説明

上田委員長 お聞きのとおりだと思いますので復唱はいたしません、以上4点の改正について何かご質問はございませんか。

全委員 質問なし。

上田委員長 では、そのようになりたいと思います。議案第7号について、谷口課長お願いします。

■ 議案第7号 加賀市社会体育夜間照明施設条例の一部改正について

谷口課長 資料に基づき説明

- 上田委員長 グラウンドの夜間照明について、平成24年度あたりから使っていないということですか。
- 谷口課長 2年ほど前から使っておりません。したがって、地域の方のコンセンサスを得たうえで撤去しています。近くに残っている物を利用してくださいというかたちになっております。
- 上田委員長 緑丘と菅谷に関しては、もう撤去済みということですね。
- 谷口課長 はい。
- 上田委員長 条例改正が後回しになったということですね。この件についてはよろしいでしょうか。では、議案第8号について、梶谷課長お願いします。

■ 議案第8号 消費税率の引上げに伴う使用料等の改正（※ 関係条例・規則）について

梶谷課長 資料に基づき説明

- 上田委員長 これについて何かございますか。
- 旭教育長 確認ですけれども、事務局の皆さんは本当に苦労されて、この8%の税率が上がった段階で試算されて、来年度予算に反映されていると思いますが、電気料金、ガス、水道、ランニングコストも上がるわけですね。それと使用料。あまりにも急激なのはいけないということで、100円以上値上がりするもの、それから現行の使用料が3,501円と試算されたんですが、1年間通しての維持管理費が1つの施設で何百万かかるのか計算して動いていると思いますが、使用料との整合性はあるんですか。
- 梶谷課長 予算要求の段階で、出の方は税率の引き上げを見込んで計上しております。3%引き上げられるということで出が増えます。要求段階では、歳入はどこまで引き上げられるか決定していなかったもので、入は現行で見えています。ですけれども、今この方針が決定されましたので、この方針に基づいて利用料収入が上がるであろうところは、後ほど指定管理者と再度協議する中で、入は上がらないけれども出は増えるということで、その分の委託料を計算してくださいと言っていたんですけども、少し減るような交渉をなさいたいという指示になっております。見ていただいてわかるように、310円、500円というところは影響がないんですね。一番大きいのは文化会館、ホール使用料、一般的な500円のところは影響がないかと思います。そういう状況です。
- 上田委員長 ちょっと簡単なことなんですけど、当然と言えば当然なんですけど、入は同じ税率8%でも、どちらかというとなくなる方が多いでしょうね。そこを見越してまた予算要求をしないといけない。
- 梶谷課長 要求段階では実績に基づいております。減っているところは減るということ。逆に言うと直営の方が厳しいところがあるのかなと。それと指定管理者の努力によって、

ある程度維持したいという数字を出しておりますので、その中で委託料が決まっております。

上田委員長 何かお聞きになりたいことはございませんか。

全委員 意見なし。

上田委員長 ないようですので、議案第2号から8号までを一括して承認を採りたいと思います。承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員 全員挙手

上田委員長 全会一致で承認されました。それでは、報告第1号について説明をお願いします。

■ 報告第1号 平成25年度1月補正予算要求について  
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 ちょっとお聞きしたいんですが、国の予算は何割ですか。

梶谷課長 補助金は3分の1ということで予定しております。

上田委員長 あとは市の方ですか。

梶谷課長 なぜこんなふうに補正をあげるかという、全国防災事業債という市債で借金をするんですけども、これは残り3分の2に市債を起こしてもいいということになります。そのうちの80%が、後ほど交付税の措置として国から戻るということで、実質3分の2の20%だけが今年度の市の負担です。

掛山局長 市の負担は一般財源10数%で、この事業ができるということです。

梶谷課長 全体はそうなんですけども、今回の要求で、一般財源で市のお金となっているのは、工事を実施するときに診断料と実施設計料、工事の費用、これをまとめて考慮するというかたちになります。例えて言えば、実施設計をしたけども取り止めになったという場合、補助金を返さないといけないとか色々あります。1年間くらいでなければいけないので、財政的に延びたりする場合がありますので、工事をする時に近々のものから対象に見るというかたちです。ですから、市の一般財源、収入等で入ってきたお金を使うのは少なくできると思います。

上田委員長 私も昨日出ていたんですが、念のためにお聞きしました。

これについてはよろしいですね。報告第2号について、梶谷課長をお願いします。

■ 報告第2号 平成25年度指定管理者選定会の結果について  
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 お聞きになりたいことはありますか。

全委員 意見なし。

上田委員長 特にないようですので、このかたちでお願いしたいと思います。報告第3号について説明をお願いします。

■ 報告第3号 石川県PTA 地区別研究指定発表加賀市PTA大会について  
西出課長 資料に基づき説明

上田委員長 2月2日に予定されております。これについて何かお聞きになりたいことはありますか。

旭教育長 質問。事務局で事前に聞けばいいんですけど、ここでちょっと確認ですが、来賓祝辞は宮元市長にさせていただけるんですね。そうすると我々教育委員は来賓紹介になるわけですね。

西出課長 はい。

旭教育長 そうすると役割ですけども、閉会の挨拶はPTAの関係の方がやるんですね。

西出課長 はい。

旭教育長 わかりました。

上田委員長 全PTAが集まるんですね。

西出課長 そうなっておりますけども、やっぱり近隣の方が多いです。

旭教育長 県も入っておりますけど、集まるのは加賀市内だけです。県から生涯学習課の清水課長補佐が来られるということで、ほとんど他市町のPTAからは、南加賀から少しいると思います。

上田委員長 加賀市PTAですね。ごめんなさい、勘違いしておりました。

よろしいですか。報告第4号について、網谷次長お願いします。

■ 報告第4号 加賀市立小学校・中学校卒業式への出席について  
網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長 確認ですけれども、卒業式は教育委員会からの告辞を読み上げるというかたちがとられているようです。中西委員さん、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。他に卒業式に関して何かありませんか。

全委員 意見なし。

上田委員長 では、報告第5号についてお願いします。

■ 報告第5号 平成26年度加賀市成人式について  
西出課長 資料に基づき説明

上田委員長 成人式が4月6日、日曜日ですね。これについて何かお聞きになりたいことはございませんか。

全委員 意見なし。

上田委員長 特にないようですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他がいくつかあるようです。その他(1)について網谷次長お願いします。

■ その他(1) 平成25年加賀市「携帯電話の所持に関する調査」

網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長 大変心配ですね。今の報告についてお聞きになりたいことはございませんか。酒谷委員。

酒谷委員 中学校で不安やトラブルが10～20件が解消されていないとありますけども、何のトラブルでしょうか。

網谷次長 このトラブルのほとんどがラインという機能を使ったもので、要するに簡単に言葉を発信できる。その言葉の裏の意味と表の意味を取り違えると、受け取った側が自分のことを馬鹿にしているのではないとか、誹謗中傷されたような気持ちになるのが原因で、学校で顔を合わせた時に暴力行為に及ぶといったケースの報告がありました。このように簡単にそういった言葉のやり取りができるということは便利なんですけれども、言葉足らずと言いますか、短い文章の中の裏側までが伝わるわけではなくて、そこで誤解が生じて人間関係が壊れることがあると伺っております。

旭教育長 網谷次長から報告してもらったとおりなんですけども、教育委員会としましては、53ページの小学校3年、4年、5年の携帯電話の所持率について、非常に危機感を覚えております。便利だから子どもに携帯電話を与えてしまうんでしょ、そのフォローというか。現代21世紀に生きて、これからの社会は携帯電話と車が離せない、そういう便利で豊かな時代に生きているんですけども、やはり子どもを賢く、人として大切なことを教えていかないといけない時期に軽々に与えてしまって、特に小学校3年、4年が19.9%、19.6%と非常に多いんですけども、もっともっと増えていきますよ。この辺を各学校と保護者と連携して、子どもをいかにしていくか。後でもう1回報告があると思いますが、携帯を持つと便利なんですけれども、どういうことになるかという、ネット依存になる傾向が強いんだそうです。そうすると、睡眠不足、学習不足、運動不足、あまりいいことないんですね。連絡するだけであれば学校にはいらんんじゃないかということで、当然持ち込み禁止にしております。割と保護者が便利だから持たせてしまうところがあるので、このデータについての説明も今度の校長会でも発表させていただきますし、PTAの総会で時間をいただきましたら、PTAと連携して子どもを取り巻く環境ということで、避けて通れませんが、どうしてもそういう危険から子どもを救っていかないとこの喫緊の課題であると思います。酒谷委員さんが言われたように、子ども同士で絶対にトラブルが起こるんです。いじめの原因にもなるんです。他県や他市町でいじめ問題にいたったのは、まずここからですね。友達同士の携帯でのトラブルが原因になって、誹謗中傷、いじめになっていく。持たさないというわけにもいきませんから難しいところです。持たすのであれば、その危険性について啓発していかないといけないと思います。

網谷次長 少し補足をしたいと思います。今ほど、中学校1年生を対象にした調査だったんですが、そちらには付けてないんですけども、それぞれの学校の回収率、男女の所持率などのデータがこちらにあります。小学校のデータについては100%の回収率なので、この数字は近いと思います。中学校は、生徒対象の調査であって、全部回収できてお

りませんので、ここに出てくる数字よりさらに所持率が上がるのではないかということと、もう一つは男子と女子の所持率を調べておりますが、中学校については男子の所持率を女子の所持率がはるかに上回っているということが言えます。特に女子生徒がそういったトラブルに巻き込まれるケースが多くなるのではないかということが心配の一つです。

旭教育長 単純な話、何で女子の方が多いのか。携帯を持たせた方が安全だと思っているんですかね。

網谷次長 例えば、ある中学校は、男子が11%に対して女子が28%です。倍以上ですね。

旭教育長 ネットトラブルは女子の方が多いですよ。女の子がほとんどですよ。

中西委員 昔はアナログで、女の子というのは授業中に手紙を渡していたんですよ。それがデジタル化になって携帯になったんですよ。男はそういうことにあまり興味がないですから。

旭教育長 小学校高学年になって、ものすごく問題になっているのは、クラスの学級経営です。そのトラブルメーカーのほとんどが女子です。小学校高学年が扱いにくくなってきている。大人になりきらないから感性でやってしまう。女性のきつい先生だとしゅんとするのですが、若い澁刺とした男の先生だと反対に舐められてしまうんです。本当に難しい時代なので、この辺の心理学的なものも勉強しないとクラス経営というのは難しい時代なんです。だからいろんな分析ができるんです。加賀市全体はずっと前からそうなんです、携帯を与えすぎている。県の平均より上なんです。

上田委員長 ずっと上ですか。

旭教育長 ずっと上です。今はもっと上になっているかもしれません。これはデータをとれば、学力と運動能力の相関がありますよ。寝不足、学習不足、運動不足に全部つながります。依存症になってしまう。全国的にも問題でしょうが、特に加賀市では喫緊の課題ではないかと思っております。これはもちろん校長会でも言いますが、今晚、加賀市青少年育成協議会があります。社会教育委員も来ますので、これについて勉強会もやります。これをどんどん啓発していかないと危ない。

酒谷委員 何で加賀市が多いんでしょう。

上田委員長 私もそう思いました。

旭教育長 親が甘いんですよ。

酒谷委員 学校は禁止なんですけど、持ってくる子が多いと思うんです。特に中学生になると。学校によっては見つけたら取り上げると聞きましたけども、どれくらいの割合ですか。

網谷次長 預かるということですか。

酒谷委員 帰るまで預かるとお聞きしましたが、学校に持ってくる子が授業中に携帯を触っていると聞きます。結構持ってくる子はいるんですか。

網谷次長 帰りに塾へ行く時に親の迎えを頼んだりとか、親の了解を得て学校が認めている子もいるわけです。学校によって、どこも同じルールを校長会で決めているのは事実です。許可なしに授業中に取り出して見ているのを見つければ当然注意しておりますし、ただ、子どものことですから例えば休み時間中にどこかで隠れて、というこ

とはあると思いますけど。

旭教育長

これをやると辛くなりますが、現状はやっぱり持ってくるんですよ。平気で先生の前でしたりする。そこが学校の乱れる原因なんです。先生方はなぜ注意しないのかという、不登校からやっとなってきたと。不登校生徒に多く、注意しにくい。だいたいいけないものはいけないだろうと、そこでのエネルギーがものすごく強くなってくる。だから授業どころではなくなって、そこでのトラブルが続くとその授業はだめになる。スクールソーシャルワーカーに入ってもらっていますが、限界がある。中学校の苦しさはわかるんです。環境浄化というのは、いきなりは難しいけれども呼びかけていかないと、子どもはだんだん麻痺してきますから。高等学校は毅然たる対応ができるんですけど、中学校はそこが曖昧になっている。

上田委員長

ずっと例年、県との比較でも加賀市が高いですね。これはやっぱり何らかの対策、教育長さんがおっしゃるように保護者への啓発が必要ですね。

旭教育長

こういうところへ出てこられる保護者は非常に熱心です。だから全然問題ないんです。何をしても出てこない家庭の子ども達が、こういうことがあるのも知らない。「先生は価値観を押し付けるのか」と話にならない状態になってくるんです。だからこの現状も知っていかないと、加賀市の教育力というのはいつまでたっても低迷せざるを得ないですね。だけど啓発していかないといけない。

上田委員長

相手の顔が見えない状態だと違ったふうに捉えられることが多いですから、大変心配です。なんとか知恵を絞って、携帯電話の数を少なくするように頑張ってもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

その他(2)にまいりたいと思います。網谷次長、お願いします。

■ その他(2) 平成 25 年度加賀市小中学校の学習状況・生活習慣について  
【概要版】

網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長

色々気掛かりなことばかりですが、これについて何かご質問等ございませんか。

全委員

質問なし。

上田委員長

では、その他2件ほどございます。掛山局長、お願いします。

■ その他(3) 加賀市立学校財務事務取扱要綱【案】について  
掛山局長 資料に基づき説明

上田委員長

今まで規定がなかったものが必要になったということですね。

掛山局長

他県では、例えば先進的な京都市なんかでは早い時期からこういったものを作っておりましたが、加賀市においてはなかったもので、今回、教育庶務課と事務員の方と協力して案を作ったところです。

上田委員長

もう1件ですね。梶谷課長、お願いします。



■ その他(4) 学校規模適正化地区説明会の開催について  
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 出向く者は委員長。

旭教育長 ここは喫緊の課題ですので、菅谷と黒崎は入ってきます。次は東谷、三木、三谷、あとはどこですか。

網谷次長 緑丘ですね。

上田委員長 全部私ですね。

旭教育長 特に黒崎は何回も洗礼を受けてきていますから、落ち着きがあるんですけど、菅谷ではまだ難しいと思います。丁寧に現状だけは説明しないといけないし、誤解も解いてもらわないといけない。だれも統合したくないですよ。けども、子どものことを考えれば教育環境を整えるのが我々の仕事ですから、やっていかないとけないと思います。

上田委員長 汗をかかないといけないところですから頑張りましょう。以上で予定していた懸案が終わりましたが、他にありませんか。

梶谷課長 最後に日程調整についてですが。

掛山局長 勉強会の日程も合わせて調整させていただいてよろしいでしょうか。まずは定例会から。

梶谷課長 2月17日が第1候補です。2月21日に3月議会がありまして、当初予算等もやりますので、それ以前にお示ししたいということもありまして、いつもに比べると早いですけど、よろしいでしょうか。

旭教育長 これが第2回教育委員会定例会ですね。

梶谷課長 はい。では、1時半からでお願いします。

旭教育長 校長会はいつでしたか。

網谷次長 校長会は28日です。

旭教育長 校長会の考え方はいつ頃出てくるのですか。

網谷次長 17日の定例会の前までに出してほしいということを伝えます。

旭教育長 夕方は集まりますか。

梶谷課長 公開の教育委員会は一旦閉じて、その後に勉強会をしていただくというかたちであれば半日でできます。

旭教育長 それまでに事務局としてどんな材料を揃えないといけないのか。

網谷次長 17日までに校長会がいくつかの案を示します。それも一つの材料として提示できます。もちろん、事務局側も指導主事と相談して出させていただきます。

旭教育長 学校の先生も公開しないからといって安心してはいけないんですね。本気になって公開した場合どうするかを考えてもらわないといけない。

網谷次長 山下指導主事が学力向上の担当なので、勉強会へできれば一緒に入ってもらおうと思います。

旭教育長 定例会の議題でいくと平行線だから、その時は勉強会を中心にしたいと思います。

上田委員長 ．．．わかりました。では、2月17日に定例会と勉強会をするということで、昼から空けておいてください。以上で、第1回加賀市教育委員会定例会を終了します。お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。